

2 子育第 13 号  
令和 2 年 4 月 8 日

保護者の皆様へ

大町市長 牛越 徹

新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に  
関連した放課後児童クラブにおける利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4 月 13 日（月）から市内小学校は臨時休業となりますが、放課後児童クラブの利用については、下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

## 記

### 1 利用方法等について

(1) 

4 月 13 日（月）～4 月 24 日（金）までの平日	利用時間	15:00～18:00
------------------------------	------	-------------

①すでに登録している児童の申込みは不要です。

②昨年度まで利用実績があり、今年度の登録が済んでいない児童は、各児童クラブ、市役所子育て支援課、八坂支所、美麻支所へ年間登録料 1,000 円を添えて入所申請してください。なお、登録は年間ご利用いただくことが出来ます。

③初めて児童クラブを利用するご家庭

利用される児童クラブへ年間登録料 1,000 円を添えて入所申請してください。その際に、お子様の状況について伺い、準備品等説明をいたします。

(2) 

4 月 18 日（土）と 25 日（土）の	利用時間	8:00～18:00
-----------------------	------	------------

市内全児童を児童センター内「西小児童クラブ」にて集約して実施します。土曜日を利用する場合は「土曜日利用申請書」の提出も必要です。

### (3) 参考

4 月 27 日（月）以降	予定
---------------	----

平日 放課後～18:00

土曜日 8:00～18:00「西小児童クラブ」にて実施。

休所日 日曜日、祝日、各児童クラブで決められた休日。

## 2 注意事項

- ・保護者の責任のもとで送迎を行っていただくようお願いします。
- ・登所する前に必ず検温し、発熱等の症状があった場合は自宅で休養するようにしてください。
- ・利用希望者は、利用日を各児童クラブ支援員へ連絡し、欠席する場合は必ず連絡をお願いいたします。
- ・お子様の急な体調不良等で、保護者の方と連絡が必要な場合があります。勤務先等の緊急連絡先が変更になった場合は、児童クラブまで連絡してください。
- ・児童クラブでは受け入れにあたり新型コロナウイルスに対して基本的な対策を講じていますが、クラブにおける感染リスクがないわけではありません。感染の懸念がある場合には、登所をお控えください。
- ・国からの指示、その他の社会情勢の変化により、開所日時が変更になる可能性があります。感染の拡大を防止する観点から、急遽、閉所を決定する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ  
大町市子育て支援課子育て支援係  
電話 0261-22-0420  
(内線 685・757)